

(証券コード：8698)

平成23年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
マネックスグループ株式会社
代表取締役
会長兼社長 松 本 大

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月24日（金）17時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、62ページ～63ページの「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月25日（土）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（56ページ～61ページ）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）において、周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の国内経済において、期初より11,000円台を推移していた日経平均株価は、ギリシャ・ポルトガルの国債の格下げに端を発した平成22年4月末の欧州金融への信用不安による世界同時株安や、米国経済の後退懸念および円高基調による国内輸出産業の業績悪化懸念の影響を受け、8月下旬には8,800円台まで下落しました。9月の政府・日銀による為替介入を受けての国内輸出産業の業績悪化懸念の後退や、11月以降のニューヨークダウ指数の年初来高値の更新、12月の日銀による上場投資信託（ETF）等の購入に伴い相場が好転し、平成23年2月には10,800円台まで回復しました。3月11日の東日本大震災による国内経済の停滞懸念および福島第一原子力発電所事故の影響を受け、一時は8,600円台まで急落しましたが、主要7か国財務相・中央銀行総裁会議（G7）後の為替市場への協調介入により急激な円高が阻止され、3月末には9,700円台まで回復し取引を終えました。一方、当連結会計年度の東京、大阪、名古屋の3証券取引所およびJASDAQ市場の一営業日平均個人売買代金は約5,300億円となり、前連結会計年度比で約15%減少しました。

このような環境の下、当社グループは主力である株式委託業務に加え、特に外国為替証拠金取引の拡充などに注力し、収益源の多様化に努めました。また、平成22年5月1日付にて、顧客基盤の拡充による更なる成長および収益に対するコスト比率の低減を目的として、当社子会社であるマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）とオリックス証券株式会社（以下「オリックス証券」）が、マネックス証券を存続会社とする合併を行いました。合併した当月以降、販売費・一般管理費のうち主にシステム関連費用および人件費において、コスト面の合併効果が見られました。

更に、海外における顧客基盤および収益基盤の確保を目的として、香港を拠点に個人投資家向けオンライン証券事業を展開するBOOM証券グループを、平成22年12月27日付にて完全子会社化しました。

(受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は合計で13,158百万円（前期比1.1%増）となりました。

① 委託手数料

市場における個人売買代金が前期比約15%減少するなか、オリックス証券との統合効果により、委託手数料は10,102百万円（同3.7%減）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

8社の新規公開株式の引受けを行いました。株式の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は13百万円（同42.3%減）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

商品ラインアップを拡充し、独自商品の販売やお客様のニーズの高い商品販売したこと等から、投資信託の販売額は増加しました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は645百万円（同19.8%増）となりました。

④ その他の受入手数料

投資信託の預かり資産が増加したことにより、投資信託の代行手数料は1,264百万円（同24.3%増）となりました。また、外国為替証拠金取引の手数料は407百万円（同1.9%増）となりました。この結果、その他の受入手数料は2,395百万円（同22.0%増）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分                            | 株 券    | 債 券 | 受益証券  | その 他 | 計      |
|--------------------------------|--------|-----|-------|------|--------|
| 委 託 手 数 料                      | 9,573  | 0   | 231   | 296  | 10,102 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け<br>売付け勧誘等の手数料  | 13     | —   | —     | —    | 13     |
| 募集・売出し・特定投資家向け<br>売付け勧誘等の取扱手数料 | 5      | 3   | 637   | —    | 645    |
| その他の受入手数料                      | 417    | 1   | 1,282 | 693  | 2,395  |
| 計                              | 10,010 | 5   | 2,151 | 990  | 13,158 |

#### (トレーディング損益)

為替相場の急激な変動等により、外国為替証拠金取引が増加し、当連結会計年度のトレーディング損益は4,724百万円（同38.4%増）となりました。

#### (金融収益)

オリックス証券との統合効果により、信用取引収益が4,336百万円（同35.4%増）と増加し、金融収益は7,155百万円（同19.1%増）となりました。金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4,517百万円（同31.7%増）となりました。

以上の結果、営業収益は25,227百万円（同12.1%増）、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は22,589百万円（同13.4%増）となりました。

#### (販売費・一般管理費)

平成22年2月にオリックス証券を連結対象としておりますが、連結対象期間が、前連結会計年度の2か月間から当連結会計年度は12か月間となったため、販売費・一般管理費の合計は17,848百万円（同15.4%増）となりました。支払手数料・取引所協会費は、1,641百万円（同20.8%増）となり、また、広告宣伝費906百万円（同24.6%増）、事務委託費4,740百万円（同14.6%増）、減価償却費は1,319百万円（同36.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は4,741百万円（同6.3%増）、経常利益は4,990百万円（同11.4%増）となりました。

（その他）

特別利益729百万円の主な内訳は、金融商品取引責任準備金戻入628百万円、投資有価証券売却益99百万円です。一方、特別損失2,445百万円の主な内訳は、統合関連費用1,151百万円、固定資産除却損116百万円および東日本大震災後の株式相場の急落に伴う先物・オプション取引の決済損による不足金に対して引当てた貸倒引当金繰入額1,005百万円です。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は3,268百万円（同18.2%減）となり、当期純利益は1,992百万円（同47.2%減）となりました。

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,728百万円となっております。主な内訳は、外国為替証拠金取引ビジネスの強化に伴う設備投資等となっております。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として11,693百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により44,800百万円、社債の発行により5,000百万円を調達しております。

## （4）対処すべき課題

当社グループは、主要な収益源である株式委託手数料の確保および拡大に努めつつ、国内の株式市況に左右されにくい安定した収益基盤を構築する必要があります。具体的には、外国為替証拠金取引や投資信託、債券など株式以外のビジネスも強化し、事業ポートフォリオの充実を図るとともに、日本以外の成長国においても事業展開することで収益機会の拡大を図ることが重要であると考えております。加えて、コスト管理を徹底し、システム関連費用を中心とした固定費の削減・抑制に努めることで、営業利益率を向上させ、低コスト経営を将来にわたり堅持することも課題であると認識しております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第4期<br>(平成19年4月1日<br>～平成20年3月31日) | 第5期<br>(平成20年4月1日<br>～平成21年3月31日) | 第6期<br>(平成21年4月1日<br>～平成22年3月31日) | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日) |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業収益       | 30,497百万円                         | 24,812百万円                         | 22,499百万円                         | 25,227百万円                                      |
| 純営業収益      | 26,988百万円                         | 21,053百万円                         | 19,921百万円                         | 22,589百万円                                      |
| 経常利益       | 12,811百万円                         | 5,231百万円                          | 4,479百万円                          | 4,990百万円                                       |
| 当期純利益      | 7,206百万円                          | △2,144百万円                         | 3,776百万円                          | 1,992百万円                                       |
| 1株当たり当期純利益 | 3,080円54銭                         | △928円55銭                          | 1,527円41銭                         | 647円82銭                                        |
| 総資産        | 335,016百万円                        | 235,694百万円                        | 374,688百万円                        | 365,730百万円                                     |
| 純資産        | 45,554百万円                         | 40,066百万円                         | 66,310百万円                         | 71,025百万円                                      |

(注) 第6期の平成22年1月17日付で、株式交換により新株式を発行しております。これにより発行済株式総数が673,002株、純資産が23,844百万円増加しております。

第7期の平成22年10月12日付で公募による新株式発行を行い、平成22年12月27日付で合併に伴う新株式発行を行っております。これにより発行済株式総数が205,685株、純資産が4,715百万円増加しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|--------------------------------|----------|---------|------------------------------------------|
| マネックス証券株式会社                    | 7,425百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| 株式会社マネックスFX                    | 1,800百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社     | 95百万円    | 45.0%   | 投資事業会社の株式保有、投資運用業、投資助言・代理業、商品投資顧問業       |
| 株式会社マネックス・ユニバーシティ              | 40百万円    | 100.0%  | 投資教育業務、書籍・印刷物の企画制作および出版ならびに販売            |
| マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社       | 100百万円   | 100.0%  | 有価証券等の投資事業                               |
| マネックス・ハンブレクト株式会社               | 113百万円   | 78.6%   | M&Aアドバイザーサービス、Open IPO <sup>®</sup> 調査研究 |
| トレード・サイエンス株式会社                 | 191百万円   | 100.0%  | システムプログラムを用いた投資助言等                       |
| MBH America, Inc.              | 400千米ドル  | 100.0%  | 海外金融動向の調査等                               |
| Monex International Limited    | 100米ドル   | 100.0%  | 中間持株会社                                   |
| Boom Securities (H.K.) Limited | 80百万香港ドル | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |

- (注) 1. マネックス証券株式会社は、平成22年5月1日付でオリックス証券株式会社と合併しております。
2. 当社は、平成22年12月27日付でBOOMグループ合併準備合同会社と合併し、その結果、Monex International Limitedおよびその子会社であるBoom Securities (H.K.) Limited他3社を完全子会社としております。
3. マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社は、平成23年2月1日付であすかコモディティインベストメンツ株式会社と合併し、当社の出資比率は、55.0%から45.0%（議決権比率は51.0%）に低下しております。

## ③ その他

オリックス株式会社は、当社を関連会社としております。



(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループにおいて、オンライン証券であるマネックス証券株式会社等が、主としてインターネット取引を行う国内のお客様からの株式注文を受付けるとともに、それらのお客様に対して金融の総合サービスを提供しております。

(8) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

| 会社名                                     | 事業所名     | 所在地                       |
|-----------------------------------------|----------|---------------------------|
| 当社                                      | 本社       | 東京都千代田区                   |
|                                         | 北京駐在員事務所 | 中華人民共和国北京市                |
| マネックス証券株式会社<br>(子会社)                    | 本社       | 東京都千代田区                   |
|                                         | 日本橋営業所   | 東京都中央区                    |
|                                         | 八戸営業所    | 青森県八戸市                    |
|                                         | 北京駐在員事務所 | 中華人民共和国北京市                |
| 株式会社マネックスFX<br>(子会社)                    | 本社       | 東京都中央区                    |
| マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社<br>(子会社)     | 本社       | 東京都千代田区                   |
| 株式会社マネックス・ユニバーシティ<br>(子会社)              | 本社       | 東京都千代田区                   |
| マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社<br>(子会社)       | 本社       | 東京都千代田区                   |
| マネックス・ハンブレクト株式会社<br>(子会社)               | 本社       | 東京都千代田区                   |
| トレード・サイエンス株式会社<br>(子会社)                 | 本社       | 東京都千代田区                   |
| MBH America, Inc.<br>(子会社)              | 本社       | アメリカ合衆国ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 |
| Monex International Limited<br>(子会社)    | 本社       | 中華人民共和国香港特別行政区            |
| Boom Securities (H.K.) Limited<br>(子会社) | 本社       | 中華人民共和国香港特別行政区            |

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 321名 | 69名減少  |

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員29名が勤務しております。  
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。  
3. 従業員数減少の主な理由は、マネックス証券株式会社とオリックス証券株式会社の合併に伴う早期退職制度の実施によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高 |
|-----------------|-------|
|                 | 百万円   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 6,500 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 5,500 |
| 株式会社りそな銀行       | 4,800 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 2,500 |
| 株式会社八十二銀行       | 1,800 |
| 株式会社百十四銀行       | 1,700 |
| 住友信託銀行株式会社      | 1,500 |
| 株式会社七十七銀行       | 1,200 |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 1,000 |

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で16,000百万円となっております。  
2. 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で11,693百万円となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,800,000株

(2) 発行済株式の総数 3,196,805株

(注) 1. 平成22年10月12日付で、公募により、140,000株の新株式を発行しております。

2. 平成22年12月27日付で、BOOMグループ合併準備合同会社との合併に伴い、65,685株の新株式を発行しております。

(3) 株主数 44,892名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                  | 千株    | %       |
| オ リ ッ ク ス 株 式 会 社                                | 673   | 21.0    |
| 松 本 大                                            | 260   | 8.1     |
| ビービーエイチ マシユーズ アジア デイビデンド ファンド                    | 134   | 4.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 128   | 4.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 119   | 3.7     |
| ソ ニ ー 株 式 会 社                                    | 117   | 3.6     |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                                | 89    | 2.8     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行                          | 68    | 2.1     |
| エムエルアイ イーエフジー ノン コラテラル<br>ノ ン ト リ ー ティ ア カ ウ ン ト | 65    | 2.0     |
| ラップルズ ノミニーズ（ピーティーイー）<br>リミテッド エスエー エイチエル（58796）  | 65    | 2.0     |

(注) 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                    |
|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 松 本 大   | チーフ・エグゼクティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役社長<br>株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役<br>株式会社新生銀行 社外取締役<br>株式会社カカクコム 社外取締役           |
| 取締役副会長     | 桑 島 正 治 | マネックス証券株式会社 取締役                                                                                                  |
| 取締役        | 中 島 努   | マネックス証券株式会社 取締役                                                                                                  |
| 取締役        | 田 名 網 尚 | チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役副社長                                                                    |
| 取締役        | 河 相 董   |                                                                                                                  |
| 取締役        | 工 藤 恭 子 |                                                                                                                  |
| 取締役        | 川 本 裕 子 | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授<br>株式会社大阪証券取引所 社外取締役<br>株式会社りそなホールディングス 社外取締役<br>東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役<br>ヤマハ発動機株式会社 社外取締役 |
| 取締役        | 榎 原 純   | 株式会社ネオテニー 取締役会長<br>RHJ International 社外取締役                                                                       |
| 取締役        | 加 藤 丈 夫 | 富士電機ホールディングス株式会社 特別顧問<br>公益社団法人全国労働衛生団体連合会 会長<br>財団法人21あおり産業総合支援センター 理事長                                         |
| 取締役        | 浦 田 晴 之 | オリックス株式会社 取締役兼代表執行役副社長                                                                                           |
| 常勤監査役      | 玉 木 武 至 | マネックス証券株式会社 社外監査役                                                                                                |
| 監査役        | 森 山 武 彦 | マネックス証券株式会社 監査役                                                                                                  |
| 監査役        | 小 澤 徹 夫 | 東京富士法律事務所 パートナー 弁護士<br>株式会社ローソン 社外監査役<br>セメダイン株式会社 社外監査役                                                         |
| 監査役        | 佐々木 雅 一 | 佐々木公認会計士事務所 公認会計士<br>マネックス証券株式会社 監査役                                                                             |

(注) 1. 取締役の川本裕子、榎原 純、加藤丈夫および浦田晴之の4氏は、社外取締役であります。また、川本裕子、榎原 純および加藤丈夫の3氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

2. 監査役の玉木武至および小澤徹夫の2氏は、社外監査役であります。また、2氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
3. 監査役 of 森山武彦氏は、海運会社および証券会社において20年以上にわたり一貫して経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 of 佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりです。
  - (1) 当社社外取締役 of 川本裕子氏が社外取締役を兼職している株式会社大阪証券取引所は、同社の開設している取引所金融商品市場に、当社子会社であるマネックス証券株式会社が取引参加者として参加している等の関係があります。また、川本裕子氏が社外取締役を兼職している株式会社りそなホールディングスは、同社子会社である株式会社りそな銀行との間で、当社子会社であるマネックス証券株式会社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。
  - (2) 当社社外取締役 of 浦田晴之氏が業務執行者を兼職しているオリックス株式会社は、当社の発行済株式総数の約21%を保有する大株主であります。
  - (3) 当社社外監査役 of 玉木武至氏が社外監査役を兼職しているマネックス証券株式会社は、当社子会社であります。
  - (4) 上記を除き、当社社外取締役および社外監査役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 就任

当事業年度中の取締役の就任は以下のとおりです。

平成22年6月19日付 取締役 浦田晴之

② 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動

| 区分  | 氏名    | 新                                   | 旧                                 | 異動年月日      |
|-----|-------|-------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 取締役 | 松本 大  | 代表取締役会長兼社長<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー | 代表取締役社長<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー  | 平成23年2月1日付 |
| 取締役 | 桑島 正治 | 取締役副会長                              | 取締役                               | 平成23年2月1日付 |
| 取締役 | 田名網 尚 | 取締役<br>チーフ・アドミニストレー<br>ティブ・オフィサー    | 取締役                               | 平成23年2月1日付 |
| 取締役 | 工藤 恭子 | 取締役                                 | 代表取締役副社長<br>チーフ・フィナンシャル・<br>オフィサー | 平成23年2月1日付 |

(注) 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況は以下のとおりです。

- 取締役 松本 大 株式会社カカコム社外取締役に就任 (平成22年6月25日付)
- 取締役 田名網尚 マネックス証券株式会社代表取締役副社長に就任 (平成23年2月1日付)
- 取締役 工藤恭子 マネックス証券株式会社取締役を退任 (平成23年2月1日付)
- 監査役 小澤徹夫 マネックス証券株式会社監査役を退任 (平成22年6月17日付)

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分  | 計    |        | うち 社 外 |       |
|-----|------|--------|--------|-------|
|     | 支給人員 | 報酬等の額  | 支給人員   | 報酬等の額 |
| 取締役 | 9名   | 220百万円 | 3名     | 36百万円 |
| 監査役 | 3名   | 42百万円  | 2名     | 24百万円 |
| 計   | —    | 262百万円 | —      | 60百万円 |

(注) 平成18年6月24日定時株主総会決議による報酬限度額

- 取締役 年額300百万円以内と定めた固定枠と、支給日の前事業年度の連結当期純利益の3.0%以内と定めた変動枠の合計額
- 監査役 年額96百万円以内

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                   |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 川本裕子  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、主に経営コンサルタントや金融についての研究活動等の幅広い経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。          |
| 社外取締役 | 槇原 純  | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。                            |
| 社外取締役 | 加藤 丈夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、主に長年にわたり企業経営に携わってきた経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。                     |
| 社外取締役 | 浦田 晴之 | 当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に金融に関わる企業の経営に現に携わっている経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。         |
| 社外監査役 | 玉木 武至 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査役会19回のすべてに出席し、主に長年にわたり金融機関の経営に携わってきた経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小澤 徹夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会19回のうち18回に出席し、主に弁護士の専門性を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。            |

##### ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役4名および社外監査役2名は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 21百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 9百万円  |
| 合計                                    | 31百万円 |
| 当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務を遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める各項目に該当した場合には、解任の検討を行い、解任が妥当と判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

##### (i) 取締役会によるチェック体制

- ・取締役会が内部統制システムの構築に関する基本方針を決定・改廃する。
- ・業務執行取締役は取締役会が決定した基本方針に従い、内部統制システムを構築し、運用の実効性を追求する。
- ・業務執行取締役は、定期的に、内部統制システムの構築と運用の状況について取締役会に報告する。

##### (ii) 監査役によるチェック体制

- ・業務執行取締役は、定期的に、内部統制システムの構築と運用の状況について監査役に報告する。
- ・監査役は、必要に応じ、内部統制システムの構築と運用の状況について自ら監査する。

##### (iii) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の役社員が遵守すべき企業倫理に係る基本的な考え方や行動指針を定めている。

##### (iv) 内部監査部門の設置

- ・適切な職務執行を確保するため、CEOその他の取締役から独立した部門として内部監査室を設置し、取締役会に対し直接報告する。

##### (v) 内部通報制度の整備

- ・法令遵守上疑義のある取締役の行為等について、通報受領者（社外弁護士）に役社員が直接情報提供を行う手段を構築している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
情報の保存・管理
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取り扱いに係る規程に従い適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各種リスクの管理
- ・リスク管理の基本方針および体制に係る規程を定めている。
  - ・リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
組織関連規程の整備
- ・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務権限、業務分掌および決裁権限に係る規程を定めている。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備
- ・社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の役社員が遵守すべき企業倫理に係る基本的な考え方や行動指針を定めている。
- (ii) 内部監査部門の設置
- ・適切な職務執行を確保するため、CEOその他の取締役から独立した部門として内部監査室を設置し、取締役会に対し直接報告する。
- (iii) 内部通報制度の整備
- ・法令遵守上疑義のある社員の行為等について、通報受領者（社外弁護士）に役社員が直接情報提供を行う手段を構築している。

- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社・関連会社の管理体制の整備
    - ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社および関連会社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行っている。
  - (ii) 子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保
    - ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程において、子会社・関連会社の業務に対する検査権、監査役の監査権が定められている。
  - (iii) 共通の各種基本方針の策定
    - ・各子会社においても、当社と同様の各種基本方針を策定するように指導している。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (i) 監査補助者の選任
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」）を必要とする場合、監査役は監査補助者の選任を業務執行取締役等に要請できる。当該要請があった場合、取締役会が予め候補者として認定した社員のうちからCEOが監査補助者となるべきものを選任する。監査補助者に選任された当該社員は、監査補助者として監査役の職務を補助する。
  - (ii) 監査役への報告
    - ・監査補助者は、監査補助者の選任を要請した監査役に対して監査補助業務に係る報告を行う。
- ⑧ 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査補助者の人事上の独立性
    - ・監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼしまたは支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役会の同意を予め得たうえで、取締役会において決定する。

(ii) 監査補助業務の指揮命令系統の独立性

- ・ 監査補助者は、監査役の指示に基づく監査補助業務の遂行にあたっては、取締役または取締役会に対する報告義務を負わず、当該指示をなした監査役に対する報告を行う。

⑨ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会および監査役への報告義務

- ・ 役員は、監査役会または監査役に対し、以下の各事項について報告を行う。
  - (i) 当社または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事実
  - (ii) 内部統制システムの体制および運用等に関する重大な欠陥および問題を発見した場合、当該事実
  - (iii) その他監査役会または監査役が報告を求めた事項

⑩ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するための規程の整備

- ・ 監査役による監査の実効性を確保するため、監査役および監査役会に対する役員等の報告義務その他協力義務を、内部統制に係る規程において定めている。

⑪ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(i) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

- ・ 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

(ii) 取締役会の任務および責任

- ・ 取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視する。

(iii) 体制整備・運用の状況の評価

- ・ 財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを確保する。

(iv) 子会社に対する指導

- ・子会社においても財務報告に係る内部統制の体制整備・運用が適切に行われるために必要な指導を行う。

⑫ 反社会的勢力との関係遮断

(i) 反社会的勢力との関係遮断

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力に対しては毅然と対応する。

(ii) 子会社に対する指導

- ・子会社においても反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は配当性向を重視した業績連動型の配当政策を実施することを基本方針といたします。
- ・配当性向は、当該事業年度の連結当期純利益の50%程度を目標といたします。
- ・中間配当についても、実施する方針です。
- ・配当金の計算基準となる連結当期純利益が純損失となるなどの場合は、配当可能利益（内部留保資金）および財務状況、経営環境、事業計画などを総合的に勘案したうえで、経営判断により一定額の配当を実施することを基本といたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)          |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>347,047</b> | <b>流動負債</b>     | <b>292,155</b> |
| 現金・預金           | 34,949         | トレーディング商品       | 3,321          |
| 預託金             | 138,627        | デリバティブ取引        | 3,321          |
| 金銭の信託           | 36,574         | 信用取引負債          | 31,637         |
| トレーディング商品       | 9,504          | 信用取引借入金         | 11,693         |
| 商品有価証券等         | 1,234          | 信用取引貸証券受入金      | 19,943         |
| デリバティブ取引        | 8,269          | 有価証券担保借入金       | 26,603         |
| 有価証券            | 6,207          | 有価証券貸借取引受入金     | 26,603         |
| 営業投資有価証券        | 971            | 預り金             | 93,857         |
| 約定見返勘定          | 41             | 受入保証金           | 85,012         |
| 信用取引資産          | 96,602         | 短期借入金           | 39,800         |
| 信用取引貸付金         | 93,659         | 1年内償還予定の社債      | 5,000          |
| 信用取引借証券担保金      | 2,943          | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,000          |
| 募集等払込金          | 633            | 未払法人税等          | 581            |
| 短期差入保証金         | 6,434          | 未払消費税等          | 24             |
| 未収収益            | 2,422          | 賞与引当金           | 23             |
| 短期貸付金           | 10,737         | 役員賞与引当金         | 7              |
| 繰延税金資産          | 1,977          | ポイント引当金         | 160            |
| その他の流動資産        | 1,457          | その他の流動負債        | 1,125          |
| 貸倒引当金           | △96            | <b>固定負債</b>     | <b>1,295</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,683</b>  | 長期預り金           | 1,152          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>736</b>     | 繰延税金負債          | 143            |
| 建物              | 170            | <b>特別法上の準備金</b> | <b>1,254</b>   |
| 器具備             | 565            | 金融商品取引責任準備金     | 1,254          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,913</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>294,704</b> |
| 電話加入権           | 24             | (純資産の部)         |                |
| ソフトウェア          | 1,792          | <b>株主資本</b>     | <b>70,960</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 197            | 資本金             | 10,393         |
| のれん             | 8,048          | 資本剰余金           | 42,163         |
| その他             | 849            | 利益剰余金           | 18,403         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,033</b>   | その他の包括利益累計額     | △137           |
| 投資有価証券          | 6,007          | その他有価証券評価差額金    | △144           |
| 長期差入保証金         | 590            | 為替換算調整勘定        | 6              |
| 繰延税金資産          | 350            | <b>少数株主持分</b>   | <b>202</b>     |
| 長期立替金           | 1,051          | <b>純資産合計</b>    | <b>71,025</b>  |
| その他の他           | 84             | <b>負債・純資産合計</b> | <b>365,730</b> |
| 貸倒引当金           | △1,051         |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>365,730</b> |                 |                |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金      | 額      |
|-----------------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益                     |        | 25,227 |
| 受 入 手 数 料                   | 13,158 |        |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益           | 4,724  |        |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 関 連 損 益     | 26     |        |
| 金 融 収 益                     | 7,155  |        |
| そ の 他 の 営 業 収 益             | 162    |        |
| 金 融 費 用                     |        | 2,638  |
| 純 営 業 収 益                   |        | 22,589 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費           |        | 17,848 |
| 営 業 利 益                     |        | 4,741  |
| 営 業 外 収 益                   |        | 360    |
| 営 業 外 費 用                   |        | 110    |
| 経 常 利 益                     |        | 4,990  |
| 特 別 利 益                     |        | 729    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 99     |        |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入   | 628    |        |
| そ の 他 の 特 別 利 益             | 1      |        |
| 特 別 損 失                     |        | 2,445  |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 1,005  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 116    |        |
| 統 合 関 連 費 用                 | 1,151  |        |
| 事 務 委 託 契 約 解 約 損           | 88     |        |
| そ の 他 の 特 別 損 失             | 83     |        |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益        |        | 3,274  |
| 匿 名 組 合 損 益 分 配 額           |        | 6      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 3,268  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 564    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 708    | 1,272  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 1,995  |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 2      |
| 当 期 純 利 益                   |        | 1,992  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |            |            |             | その他の包括利益累計額           |              |                       |     | 少数株主<br>持 分 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------------|---------|------------|------------|-------------|-----------------------|--------------|-----------------------|-----|-------------|------------|
|                                   | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証<br>差 額 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |     |             |            |
| 平成22年3月31日<br>残 高                 | 8,800   | 38,999     | 18,205     | 66,004      | 224                   | △7           | 217                   | 88  | 66,310      |            |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額                |         |            |            |             |                       |              |                       |     |             |            |
| 新株の発行                             | 1,593   | 1,593      | —          | 3,187       | —                     | —            | —                     | —   | 3,187       |            |
| 合併に伴う<br>新株発行                     | —       | 1,570      | —          | 1,570       | —                     | —            | —                     | —   | 1,570       |            |
| 剰余金の配当                            | —       | —          | △1,794     | △1,794      | —                     | —            | —                     | —   | △1,794      |            |
| 当期純利益                             | —       | —          | 1,992      | 1,992       | —                     | —            | —                     | —   | 1,992       |            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | —       | —          | —          | —           | △368                  | 14           | △354                  | 114 | △240        |            |
| 連結会計年度中<br>の 変 動 額 合 計            | 1,593   | 3,164      | 197        | 4,955       | △368                  | 14           | △354                  | 114 | 4,715       |            |
| 平成23年3月31日<br>残 高                 | 10,393  | 42,163     | 18,403     | 70,960      | △144                  | 6            | △137                  | 202 | 71,025      |            |



# 連 結 注 記 表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

## 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 14社                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | マネックス証券株式会社<br>マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社<br>マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社<br>株式会社マネックス・ユニバーシティ<br>マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社<br>MBH America, Inc.<br>マネックス・ハンブレクト株式会社<br>株式会社マネックス F X<br>トレード・サイエンス株式会社<br>Monex International Limited<br>Boom Securities (H.K.) Limited |

当連結会計年度より、平成22年12月にBOOM証券グループと合併を行ったため、連結の範囲に含めております。

また、オリックス証券株式会社については、平成22年5月にマネックス証券株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

|                |                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| ・持分法適用の関連会社数   | 3社                                                                        |
| ・持分法適用の関連会社の名称 | 有限会社トライアングルパートナーズ<br>(匿名組合トライアングルパートナーズ)<br>ドットコモディティ株式会社<br>百富睿通投資顧問有限公司 |

当連結会計年度より、百富睿通投資顧問有限公司に出資したため、持分法の適用範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、Monex International LimitedおよびBOOM証券グループについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① トレーディングに属する有価証券等の評価基準および評価方法  
時価法によっております。

② トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法

##### (i) 満期保有目的債券

償却原価法（利息法）によっております。

##### (ii) その他有価証券

##### (イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準および評価方法によっております。

##### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 4年～6年

② 無形固定資産

営業権については、5年間にわたり均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産

長期前払費用については、均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来の「ポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑤ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

時価ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建その他有価証券

③ ヘッジ方針

外貨建その他有価証券に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれん勘定の償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則および手続の変更

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益が3百万円減少し、税金等調整前当期純利益が20百万円減少しております。

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(2) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期立替金」は、重要性が増したため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「長期立替金」の金額は36百万円であります。

（連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書）

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」は「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」として表示しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 〔連結貸借対照表に関する注記〕

|                                                                  |            |
|------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                | 859百万円     |
| 2. 担保に供している資産                                                    |            |
| 外国為替取引の担保として差し入れた預金                                              | 3,296百万円   |
| 証券金融会社との貸借取引の担保として差し入れた有価証券                                      | 99百万円      |
| 金融商品取引清算機関との清算取引の担保として差し入れた有価証券                                  | 1,998百万円   |
| 外国為替取引の担保として差し入れた有価証券                                            | 1,997百万円   |
| 顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券のうち証券金融会社との貸借取引の担保に供しているもの               | 10,295百万円  |
| 3. 差し入れた有価証券（2. に属するものを除く）の時価額は次のとおりであります。                       |            |
| 信用取引貸証券                                                          | 20,309百万円  |
| 信用取引借入金の本担保証券                                                    | 11,943百万円  |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券                                               | 26,711百万円  |
| その他担保等として差し入れた有価証券                                               | 295百万円     |
| 4. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。                                  |            |
| 信用取引貸付金の本担保証券                                                    | 82,866百万円  |
| 信用取引借証券                                                          | 2,895百万円   |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券                                               | 92,317百万円  |
| 受入保証金代用有価証券                                                      | 182,920百万円 |
| 5. 特別法上の準備金                                                      |            |
| 金融商品取引責任準備金は金融商品取引法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき計上しております。 |            |
| 6. 貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。              |            |
| 貸出コミットメント契約の総額                                                   | 2,600百万円   |
| 貸出実行残高                                                           | －百万円       |
| 差引額                                                              | 2,600百万円   |

7. 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約および貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 当座貸越契約および貸出コミットメント契約等の総額 | 109,100百万円 |
| 借入実行残高                   | 23,800百万円  |
| 差引額                      | 85,300百万円  |

8. のれんおよび負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| のれん   | 8,243百万円 |
| 負ののれん | 194百万円   |
| 差引額   | 8,048百万円 |

### 〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 貸倒引当金繰入額の内訳は、東日本大震災後の株式相場の急落に伴う、先物・オプション取引の決済損による不足金から生じた顧客立替金に対して貸倒引当金を計上したものであります。
2. 統合関連費用はマネックス証券株式会社とオリックス証券株式会社との合併に伴い発生した一時費用であり、その主な内訳は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 希望退職関連費用 | 4百万円     |
| システム関連費用 | 885百万円   |
| その他      | 262百万円   |
| 計        | 1,151百万円 |

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|          | 前連結会計年度末株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式    |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式 (注) | 2,991,120          | 205,685             | —                   | 3,196,805          |
| 合計       | 2,991,120          | 205,685             | —                   | 3,196,805          |
| 自己株式     |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式     | —                  | —                   | —                   | —                  |
| 合計       | —                  | —                   | —                   | —                  |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加205,685株は公募による新株発行および合併に伴う新株発行による増加であります。

### 2. 新株予約権等に関する事項

| 会 社 名                              | 内 訳 | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数 (株)  |    |    |                | 当 連 結<br>会計年度末残高<br>(百万円) |
|------------------------------------|-----|----------------|----------------|----|----|----------------|---------------------------|
|                                    |     |                | 前 連 結<br>会計年度末 | 増加 | 減少 | 当 連 結<br>会計年度末 |                           |
| (連結子会社)<br>マネックス・ハンブレクト<br>株 式 会 社 | —   | —              | —              | —  | —  | —              | —                         |
| 合計                                 |     |                | —              | —  | —  | —              | —                         |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 897             | 300             | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |
| 平成22年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 897             | 300             | 平成22年9月30日 | 平成22年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 639             | 利益剰余金 | 200             | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

#### 〔税効果会計に関する注記〕

##### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

|              |       |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産(流動)   |       |
| 未払事業税        | 48    |
| ポイント引当金      | 65    |
| 事務委託契約解約損    | 62    |
| その他有価証券評価差額金 | 41    |
| 貸倒引当金        | 38    |
| 繰越欠損金        | 1,661 |
| その他          | 61    |
| 小計           | 1,979 |
| 評価性引当額       | △1    |
| 計            | 1,977 |



|                  |               |
|------------------|---------------|
| 繰延税金資産（固定）       |               |
| 金融商品取引責任準備金      | 510           |
| 繰延資産             | 56            |
| 減価償却超過額          | 63            |
| 営業権              | 240           |
| 繰越欠損金            | 623           |
| 貸倒引当金            | 428           |
| その他有価証券評価差額金     | 39            |
| その他              | 74            |
| 小計               | <u>2,036</u>  |
| 評価性引当額           | <u>△1,649</u> |
| 計                | 387           |
| 繰延税金負債（固定）       |               |
| その他有価証券評価差額金     | △36           |
| 無形固定資産の評価に係る一時差異 | △142          |
| その他              | △0            |
| 計                | <u>△180</u>   |
| 繰延税金資産（固定）の純額    | 207           |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |             |
|--------------------|-------------|
|                    | (%)         |
| 法定実効税率             | 40.7        |
| (調整)               |             |
| 永久差異の影響等           |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8         |
| 繰越欠損金              | △7.3        |
| 評価性引当額             | △1.4        |
| のれん償却額             | 7.9         |
| 住民税均等割額            | 0.4         |
| 持分法による投資損失         | 0.1         |
| 子会社留保利益            | △0.9        |
| その他                | △1.4        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>38.9</u> |

## 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容  
該当なし
- ② リース資産の減価償却の方法  
該当なし

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|             | 取得価額<br>相当額<br>(百万円) | 減価償却<br>累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高<br>相当額<br>(百万円) |
|-------------|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 器 具 備 品     | 804                  | 752                         | 52                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 441                  | 403                         | 37                   |
| 合 計         | 1,246                | 1,155                       | 90                   |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 80百万円 |
| 1年超 | 15百万円 |
| 合計  | 96百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 269百万円 |
| 減価償却費相当額 | 250百万円 |
| 支払利息相当額  | 7百万円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、金融商品取引業者の顧客預り金や受入保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等を設定しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引資産および差入保証金は、顧客等の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券および投資有価証券等は、主に満期保有目的の債券および金融取引業を行う上で必要な純投資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である信用取引負債および受入保証金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、適切にリスク管理しています。

借入金および社債は、主に信用取引の提供に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引については、外国為替証拠金取引や外貨建有価証券の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価したうえで、①市場関連リスク、②信用リスク、③流動性リスクなど各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。また、金融商品取引業者については、金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、適切に管理しております。

当社において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける資産は「預託金および金銭の信託」であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役会に報告しております。顧客分別金信託および顧客区分管理信託の運用につきましてはその他有価証券として保有しており、原則、償還まで保有しその間の利金収入を目的としております。運用商品は現状、国債、銀行預金、コールとなっております。国債については金利変動による市場リスクに晒されており、銀行預金については信用リスクに晒されております。なお、平成23年3月末において国債を額面で995億円保有しており、過去1年間の国債のヒストリカルボラティリティを用いて期待損益変動を試算した結果、1日では104百万円、1年では1,675百万円となります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金・預金           | 34,949                  | 34,949      | —           |
| (2) 預託金および金銭の信託     | 175,202                 | 175,202     | —           |
| (3) 有価証券および投資有価証券等  | 14,846                  | 14,846      | △0          |
| ① 商品有価証券等           | 1,234                   | 1,234       | —           |
| ② デリバティブ取引          | 8,269                   | 8,269       | —           |
| ③ 満期保有目的の債券         | 4,096                   | 4,096       | △0          |
| ④ その他有価証券           | 1,246                   | 1,246       | —           |
| (4) 信用取引資産          | 96,602                  | 96,602      | —           |
| (5) 短期差入保証金および短期貸付金 | 17,172                  | 17,172      | —           |
| 資産計                 | 338,773                 | 338,773     | △0          |
| (1) 信用取引負債          | 31,637                  | 31,637      | —           |
| (2) 有価証券担保借入金       | 26,603                  | 26,603      | —           |
| (3) 預り金             | 93,857                  | 93,857      | —           |
| (4) 受入保証金および短期借入金   | 124,812                 | 124,812     | —           |
| (5) 1年内償還予定の社債      | 5,000                   | 5,000       | —           |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金   | 5,000                   | 5,000       | —           |
| (7) デリバティブ取引        | 3,321                   | 3,321       | —           |
| 負債計                 | 290,231                 | 290,231     | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 【資産】

- (1) 現金・預金 (5) 短期差入保証金および短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 預託金および金銭の信託

これらは主に信託財産で時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、デリバティブ取引は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(4) 信用取引資産

契約期間の定めのある信用取引資産であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、契約期間の定めのない信用取引資産については、時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

**【負債】**

(1) 信用取引負債

契約期間の定めのある信用取引負債であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券担保借入金 (3) 預り金 (4) 受入保証金および短期借入金

(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で償還となる社債であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     |       | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|-------|------------------|
| 非上場株式   | (※) 1 | 4,385            |
| 受益証券    | (※) 2 | 2,436            |
| 投資事業組合等 | (※) 2 | 1,021            |

(※) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券等」には含めておりません。

2. 受益証券および投資事業組合等については、営業投資有価証券、有価証券および投資有価証券のうち、その組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであり、「(3)有価証券および投資有価証券等」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権については、ほぼすべてが1年以内の償還予定となっております。また、その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額は以下のとおりです。

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|
| 国債・地方債 | 11,500        | 84,500           | —                 |

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内 (百万円) | 1年超 (百万円) |
|-----------|------------|-----------|
| 社 債       | 5,000      | —         |
| 長 期 借 入 金 | 5,000      | —         |
| 合 計       | 10,000     | —         |

[1株当たり情報に関する注記]

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 22,154円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 647円82銭    |

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

(子会社等に関する事象)

### 1. 概要

米国のオンライン証券グループであるTradeStation Group, Inc. (本社：米国フロリダ州、代表者：Salomon Sredni, CEO and President、米国NASDAQ上場：TRAD、以下「トレードステーション社」)株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)およびそれに続く現金を対価とする合併により買収(以下「本件買収」)することについて、平成23年4月21日、契約を締結いたしました。

### 2. 株式取得の相手会社の名称

FMR LLC (15.1%)、BlackRock, Inc. (11.0%)、Barclays Global Investors, NA (6.4%)、Royce & Associates, LLC (6.8%) (2010年4月27日時点トレードステーション社開示ベース)

### 3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

TradeStation Group, Inc.

トレードステーション社は、米国市場に株式を公開するオンライン証券会社6社のうちの1社で、米国を中心に主に個人投資家向けに証券サービスを展開しております。

最近3事業年度の経営成績および財政状態は以下のとおりです。(単位：千ドル)

| 決 算 期                               | TradeStation Group, Inc. |           |           |
|-------------------------------------|--------------------------|-----------|-----------|
|                                     | 2008年12月期                | 2009年12月期 | 2010年12月期 |
| 株 主 資 本                             | 165,001                  | 170,508   | 173,437   |
| 総 資 産                               | 837,432                  | 1,049,196 | 1,593,166 |
| 純 営 業 収 益                           | 160,432                  | 134,711   | 128,972   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                     | 50,039                   | 26,069    | 13,793    |
| 当 期 純 利 益                           | 30,637                   | 15,790    | 11,440    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>( 単 位 : ド ル ) | 0.71                     | 0.38      | 0.29      |

(出典：同社開示データより)

#### 4. 株式取得の時期

最初の買付期間は、本件に係るトレードステーション社との最終合意の日（米国東部時間2011年4月20日）から20日以内に開始され、開始後20営業日で終了します。当初買付期間は2011年5月10日から2011年6月7日24時00分（米国東部時間）までを予定しております。

本件買収については、米英両国の監督当局、米国の競争法当局の承認が条件となります。承認の進捗などにより買付条件が充足されない場合は、買付期間の延長を実施する可能性があります。延長期間は2011年12月19日（米国東部時間）を越えることはありません。なお、本公開買付けは日本の金融商品取引法に規定される公開買付けには該当しません。

#### 5. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

##### (1) 下限応募株式数

当社は、トレードステーション社発行済株式総数の50%超（完全希薄化ベース）となる株式の応募があった場合に買付けを行います。

##### (2) 買付けに要する資金

約411百万米ドル（予定）（約339億円 1米ドル82.5円換算）

トレードステーション社の発行済株式総数（双方合意した条件に基づく希薄化ベース）に1株当たり買付価格（9.75米ドル）を乗じた金額を記載しています。

##### (3) 買付け等による株券等所有割合の異動

当該公開買付け前保有株式割合 0%

当該公開買付け後保有株式割合 100%（※）

※ 買収に係る最終契約における合意内容に基づき当社が米国に新たに設立した買収子会社により行われる予定の本公開買付けにより、トレードステーション社株式の100%を買い付けることができた場合。なお、本公開買付けによりトレードステーション社株式の100%を買い付けることができなかった場合には、本公開買付け後にトレードステーション社を存続会社、買収子会社を消滅会社とする現金合併を実施することにより、トレードステーション社を当社の完全子会社とする予定です。なお、当該現金合併において交付される対価は、本公開買付け価格と同額である9.75米ドルを予定しております。

#### 6. 支払資金の調達および支払方法

本件買収のための資金は、当社グループ内の手元資金および外部銀行借入により賄う予定です。ただし、本件買収は、資金の調達の完了を条件としたものではありません。



## 〔企業結合等に関する注記〕

### 取得による企業結合

当社は、香港を拠点とするオンライン証券会社グループのBoom Securities (H.K.) Limited、Boom.com Limited、Baby Boom Limited およびBoom Solutions Limited (以下、総称して「BOOM証券グループ」) の経営権取得を目的とした買収に係る契約を締結後、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議により、BOOM証券グループの日本国内における持株会社となるBOOMグループ合併準備合同会社と合併することを決議し、合併契約を締結、合併期日を平成22年12月27日とする企業結合を行いました。

1. 被取得企業の名称およびその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称、取得した議決権比率および取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

|          |                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | BOOMグループ合併準備合同会社 (Boom Securities (H.K.) Limited、Boom.com Limited、Baby Boom Limited、Boom Solutions Limitedおよびその香港における持株会社である Monex International Limitedの日本における持株会社) |
| 事業の内容    | 金融商品取引業等                                                                                                                                                             |

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海外での事業展開を重要な経営課題と位置づけ、まず成長著しい中国における金融関連事業に着手しております。BOOM証券グループは、アジア太平洋地域で最初のオンライン証券であり、個人投資家向けにサービスを展開しています。今後、同グループの、個人投資家向けオンライン証券ビジネスをさらに拡大させるため、同グループの経営権取得を目的とする本合併に至りました。

- (3) 企業結合日 平成22年12月27日

- (4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 企業結合の法的形式 | 会社法第796条第3項に定める簡易合併の方法により、当社を吸収合併存続会社、BOOMグループ合併準備合同会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|

|          |               |
|----------|---------------|
| 結合後企業の名称 | マネックスグループ株式会社 |
|----------|---------------|

- (5) 取得した議決権の比率 100%

- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による当社普通株式を対価とする株式取得により議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、BOOMグループ合併準備合同会社が被取得企業となります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

|            |                   |          |
|------------|-------------------|----------|
| 取得の対価      | 企業結合日に交付した普通株式の時価 | 1,570百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等         | 240百万円   |
| 取得原価       |                   | 1,810百万円 |

4. 株式の種類別の合併比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

(1) 株式の種類別の合併比率

当社普通株式 1 : BOOMグループ合併準備合同会社持分 65,685

(2) 合併比率の算定方法

本合併に際して、当社はドイツ証券株式会社に本合併比率（当社株式1株の価値を1とした場合のBOOMグループ合併準備合同会社の持分1個当たりの価値の比率）の算定を依頼しております。

(3) 交付した株式数 65,685株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん 557百万円

取得した資産および引き受けた負債の純額を支配獲得時の為替レート（1香港ドル＝10.47円）にて換算しております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

18年間にわたって均等償却いたします。

6. 受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 10,426百万円

固定資産 836百万円

資産合計 11,262百万円

流動負債 9,876百万円

固定負債 133百万円

負債合計 10,009百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| ソフトウェア | 83百万円  | (8.5年) |
| 顧客基盤   | 722百万円 | (18年)  |

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| (資産の部)          |        | (負債の部)          |        |
| <b>流動資産</b>     | 17,697 | <b>流動負債</b>     | 6,060  |
| 現金及び預金          | 2,310  | 未払法人税等          | 19     |
| 有価証券            | 2,002  | 未払消費税等          | 23     |
| 未収収益            | 146    | 預り金             | 13     |
| 関係会社短期貸付金       | 12,702 | 前受収益            | 28     |
| 繰延税金資産          | 477    | 1年内償還予定の社債      | 5,000  |
| その他             | 59     | 関係会社短期借入金       | 812    |
| <b>固定資産</b>     | 59,175 | 賞与引当金           | 2      |
| <b>有形固定資産</b>   | 20     | 役員賞与引当金         | 5      |
| 建物              | 5      | その他             | 152    |
| 器具備品            | 14     | <b>固定負債</b>     | 230    |
| <b>無形固定資産</b>   | 121    | 長期預り保証金         | 230    |
| ソフトウェア          | 113    | <b>負債合計</b>     | 6,290  |
| ソフトウェア仮勘定       | 7      | (純資産の部)         |        |
| <b>投資その他の資産</b> | 59,033 | <b>株主資本</b>     | 70,679 |
| 投資有価証券          | 2,248  | 資本金             | 10,393 |
| 関係会社株式          | 54,168 | 資本剰余金           | 44,836 |
| その他の関係会社有価証券    | 331    | 資本準備金           | 43,266 |
| 関係会社出資金         | 1,931  | その他資本剰余金        | 1,570  |
| 繰延税金資産          | 2      | <b>利益剰余金</b>    | 15,449 |
| その他             | 351    | その他利益剰余金        | 15,449 |
|                 |        | 繰越利益剰余金         | 15,449 |
|                 |        | <b>評価・換算差額等</b> | △96    |
|                 |        | その他有価証券評価差額金    | △96    |
| <b>資産合計</b>     | 76,873 | <b>純資産合計</b>    | 70,582 |
|                 |        | <b>負債・純資産合計</b> | 76,873 |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       | 3,155 |
| 業 務 受 託 収 入           | 2,623 |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 361   |       |
| 関 係 会 社 貸 付 金 利 息     | 169   |       |
| 営 業 費 用               |       | 1,996 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,869 |       |
| 金 融 費 用               | 127   |       |
| 営 業 利 益               |       | 1,158 |
| 営 業 外 収 益             |       | 260   |
| 営 業 外 費 用             |       | 101   |
| 経 常 利 益               |       | 1,318 |
| 特 別 利 益               |       | 97    |
| 特 別 損 失               |       | 2     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,412 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 35    | 39    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,373 |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本 |        |              |                               | 評価・換算差額等    |                               |                        | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------------|---------|--------|--------------|-------------------------------|-------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                                     | 資 本 金   | 資本剰余金  |              | 利益剰余金                         | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
|                                     |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |             |                               |                        |            |
| 平成22年3月31日<br>残                     | 8,800   | 41,672 | —            | 15,869                        | 66,342      | △45                           | △45                    | 66,297     |
| 事業年度中の変動額                           |         |        |              |                               |             |                               |                        |            |
| 新株の発行                               | 1,593   | 1,593  | —            | —                             | 3,187       | —                             | —                      | 3,187      |
| 合併に伴う<br>新株発行                       | —       | —      | 1,570        | —                             | 1,570       | —                             | —                      | 1,570      |
| 剰余金の配当                              | —       | —      | —            | △1,794                        | △1,794      | —                             | —                      | △1,794     |
| 当期純利益                               | —       | —      | —            | 1,373                         | 1,373       | —                             | —                      | 1,373      |
| 株主資本以外<br>の項目の事業<br>年度中の変動<br>額（純額） | —       | —      | —            | —                             | —           | △51                           | △51                    | △51        |
| 事業年度中の<br>変動額合計                     | 1,593   | 1,593  | 1,570        | △420                          | 4,336       | △51                           | △51                    | 4,285      |
| 平成23年3月31日<br>残                     | 10,393  | 43,266 | 1,570        | 15,449                        | 70,679      | △96                           | △96                    | 70,582     |

# 個 別 注 記 表

## 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

##### (i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年

器具備品 4年～5年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建その他有価証券

##### (3) ヘッジ方針

外貨建その他有価証券に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 6. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が0百万円減少し、税引前当期純利益は2百万円減少しています。

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

### 〔貸借対照表に関する注記〕

|                                                        |           |
|--------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                      | 43百万円     |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりであります。                         |           |
| 短期金銭債権                                                 | 12,849百万円 |
| 短期金銭債務                                                 | 1,046百万円  |
| 3. 貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。 |           |
| 貸出コミットメント契約等の総額                                        | 54,934百万円 |
| 貸出実行残高                                                 | 12,702百万円 |
| 差引額                                                    | 42,232百万円 |



4. 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 当座貸越契約等の総額 | 5,700百万円 |
| 借入実行残高     | 812百万円   |
| 差引額        | 4,887百万円 |

5. 連結子会社の株式会社マネックスFXの金融商品取引に関連して発生する債務に対して、債務保証（極度枠5,000百万円）を行っております。なお、当事業年度末の実行残高はありません。

#### 〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 営業収益       | 3,155百万円 |
| 営業費用       | 13百万円    |

#### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類および株式数に関する事項

連結注記表「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 〔税効果会計に関する注記〕

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産（流動）   |             |
| 繰越欠損金        | 439         |
| 未払事業税        | 21          |
| その他          | 16          |
| 計            | <u>477</u>  |
| 繰延税金資産（固定）   |             |
| 繰越欠損金        | 479         |
| 関係会社株式評価損    | 412         |
| その他有価証券評価差額金 | 39          |
| 投資損失引当金      | 15          |
| その他          | 13          |
| 小計           | <u>960</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△957</u> |
| 計            | 2           |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 法定実効税率             | 40.7       |
| （調整）               |            |
| 永久差異の影響等           |            |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2        |
| 評価性引当額             | △37.9      |
| その他                | △1.2       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>2.8</u> |

## 〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属 性 | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                    | 取引金額            | 科 目           | 期末残高   |
|-----|-----------------------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|---------------|--------|
| 子会社 | マネックス<br>証券株式会社                         | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役務の提供<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1)            | 71,000          | 関係会社<br>短期貸付金 | 12,000 |
|     |                                         |                    |                         | 資金の貸付回収<br>役務の提供<br>(注2) | 71,500<br>2,982 |               | 未収収益   |
|     |                                         |                    |                         | 資金の借入<br>(注1)            | 1,380           | 関係会社借<br>入金   | 652    |
|     |                                         |                    |                         | 資金の返済                    | 726             |               |        |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>マネックスFX                      | 所有<br>直接100%       | 債務保証等<br>役員の兼任          | 債務保証                     | 5,000           | —             | —      |
| 子会社 | B o o m<br>Securities<br>(H.K.) Limited | 所有<br>間接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注1)            | 1,075           | 関係会社<br>短期貸付金 | 498    |
|     |                                         |                    |                         | 資金の貸付回収                  | 576             |               |        |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付および借入については、貸付および借入利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 22,079円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 446円61銭    |

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 裕 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月21日に、TradeStation Group, Inc.株式の公開買付け等の契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 裕 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月21日に、TradeStation Group, Inc. 株式の公開買付け等の契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

マネックスグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 木 武 至 ⑩  
(社外監査役)

監査役 森 山 武 彦 ⑩

社外監査役 小 澤 徹 夫 ⑩

監査役 佐々木 雅 一 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、中間配当総額と合わせた年間配当総額が、配当性向の目標としている連結当期純利益の50%を上回ることとなりますが、配当可能利益（内部留保資金）および財務状況、経営環境、事業計画などを総合的に勘案したうえで、経営判断により一定額の配当を実施する方針に基づき、以下のとおりといたします。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 200円

配当総額 639,361,000円

なお、これにより当期の1株当たり年間配当額は、中間配当300円と合わせて500円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



(\*は新任候補者)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | まつもと おおき<br>松本大<br>(昭和38年12月19日生) | 昭和62年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社<br>平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成6年11月 同 東京支店 常務取締役<br>平成6年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー<br>平成10年11月 同 リミテッド・パートナー<br>平成11年4月 株式会社マネックス (旧マネックス証券株式会社) 代表取締役<br>平成16年8月 当社代表取締役社長<br>平成16年8月 日興ビーンズ証券株式会社 (現マネックス証券株式会社) 取締役<br>平成17年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現マネックス証券株式会社) 代表取締役社長 (現任)<br>平成20年6月 株式会社東京証券取引所グループ 取締役 (現任)<br>平成20年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任)<br>平成22年6月 株式会社カカコム取締役 (現任)<br>平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) | 260,480株    |
| 2     | くわしま しょうじ<br>桑島正治<br>(昭和30年1月2日生) | 昭和52年3月 東京工業大学工学部卒業<br>昭和52年4月 日興証券株式会社入社<br>平成11年5月 日興オンライン株式会社 (現マネックス証券株式会社) 取締役<br>平成13年2月 同 取締役退任<br>平成18年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成18年12月 同 取締役退任<br>平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ (現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役兼代表執行役社長<br>平成20年1月 同 取締役副会長<br>平成21年4月 マネックス証券株式会社取締役 (現任)<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成23年2月 同 取締役副会長 (現任)                                                                                                                     | 426株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | たなあみ ひさし<br>田名網 尚<br>(昭和29年9月11日生)      | 昭和53年3月 慶應義塾大学法学部卒業<br>昭和53年4月 千代田生命保険相互会社(現エイアイジー・スター生命保険株式会社)入社<br>平成13年2月 松井証券株式会社入社<br>平成16年2月 同 常務取締役<br>平成17年6月 当社常勤監査役<br>平成19年6月 同 取締役(現任)<br>平成22年1月 マネックス証券株式会社取締役<br>平成23年2月 同 代表取締役副社長(現任)                                       | 86株         |
| 4     | *<br>うえだ まさき<br>上田雅貴<br>(昭和38年6月3日生)    | 昭和62年3月 東京理科大学理学部卒業<br>昭和62年4月 大和証券株式会社入社<br>平成11年9月 マネックス証券株式会社入社<br>平成16年8月 当社経理部長<br>平成19年4月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)取締役(現任)<br>平成22年4月 当社執行役員(現任)                                                                                  | 2,560株      |
| 5     | *<br>おおやぎ たかし<br>大八木崇史<br>(昭和44年3月17日生) | 平成3年3月 東京大学法学部卒業<br>平成3年4月 日本銀行入行<br>平成9年6月 シカゴ大学経営学修士<br>平成10年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成11年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)入社<br>平成16年5月 Deutsche Bank Securities, Inc. 入社<br>平成19年8月 MBH America, Inc. CEO & President(現任)<br>平成21年7月 当社執行役員(現任) | 5,106株      |
| 6     | *<br>かねこ きみのり<br>兼子公範<br>(昭和40年10月5日生)  | 平成元年3月 横浜国立大学教育学部卒業<br>平成元年4月 日興証券株式会社入社(株式会社日興システムセンター出向)<br>平成12年5月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社<br>平成18年1月 同 執行役員<br>平成19年4月 同 取締役(現任)<br>平成21年6月 当社O&T企画室長                                                                               | 26株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | かわもと ゆうこ<br>川本裕子<br>(昭和33年5月31日生) | 昭和57年3月 東京大学文学部卒業<br>昭和57年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社<br>平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現任)<br>平成16年6月 株式会社大阪証券取引所取締役(現任)<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>平成18年6月 株式会社りそなホールディングス取締役(現任)<br>平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス(現東京海上ホールディングス株式会社) 監査役(現任)<br>平成21年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役(現任) | 195株        |
| 8     | まきはら じゅん<br>横原純<br>(昭和33年1月15日生)  | 昭和56年6月 ハーバードビジネススクール卒業<br>昭和56年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成4年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーゼネラルパートナー<br>平成12年7月 株式会社ネオテニー取締役会長(現任)<br>平成17年3月 RHJ International取締役(現任)<br>平成18年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                 | 200株        |
| 9     | かとう たけお<br>加藤丈夫<br>(昭和13年10月14日生) | 昭和36年3月 東京大学法学部卒業<br>昭和36年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社) 入社<br>平成元年6月 同 取締役<br>平成10年6月 同 代表取締役 取締役副社長<br>平成12年6月 同 取締役会長<br>平成18年5月 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長(現任)<br>平成19年5月 財団法人21あおもり産業総合支援センター理事長(現任)<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成21年7月 富士電機ホールディングス株式会社(現富士電機株式会社) 特別顧問(現任)                                     | 50株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10    | うらた はるゆき<br>浦田晴之<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和52年3月 京都大学経済学部卒業<br>昭和52年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社<br>平成17年2月 同 執行役<br>平成18年8月 同 常務執行役<br>平成19年6月 同 取締役兼常務執行役<br>平成20年1月 同 取締役兼執行役副社長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年1月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役副社長(現任) | 0株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者川本裕子氏、横原 純氏、加藤丈夫氏および浦田晴之氏は、社外取締役候補者であります。
- 川本裕子氏は、直接会会社の経営に関与した経験はありませんが、経営コンサルタントや金融についての研究活動等の幅広い経験を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 横原 純氏は、金融に関する高度の専門性、および経営者としての実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 加藤丈夫氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 浦田晴之氏は、現に金融に関わる企業の経営に携わっており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- なお、川本裕子氏および横原 純氏は、ともに平成18年6月24日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約5年、加藤丈夫氏は、平成21年6月20日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約2年、浦田晴之氏は、平成22年6月19日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約1年となります。
- また、川本裕子氏、横原 純氏、加藤丈夫氏および浦田晴之氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。4氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
3. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

### 第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------|-------------|
| いとう けんじ<br>伊東 健治<br>(昭和16年10月16日生) | 昭和39年3月 東京大学法学部卒業                   | 0株          |
|                                    | 昭和39年4月 昭和電工株式会社入社                  |             |
|                                    | 昭和49年1月 アーサーヤング会計事務所（東京事務所）<br>入所   |             |
|                                    | 昭和57年10月 同 パートナー                    |             |
|                                    | 昭和60年8月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 |             |
|                                    | 平成元年7月 同 代表社員                       |             |
|                                    | 平成18年3月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退任     |             |
| 平成18年6月 J S R株式会社監査役（現任）           |                                     |             |

- (注) 1. 補欠の監査役候補者伊東健治氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者伊東健治氏は、社外監査役の要件を満たしております。
- 同氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。
- 同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通し、コーポレートガバナンスに関して十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- また、同氏は、過去において当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社を直接担当したことはないこと、既に同監査法人を5年前に退任し、当社として同監査法人の意向とは関わりなく同氏を補欠の監査役候補者としていることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。
- なお、同氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

## ＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月24日（金）の17時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

#### <機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて>

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、同プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

(代) ☎03 (3475) 2455



- 交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」下車  
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車  
国立競技場方面A2出口より徒歩約8分  
JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分

<お願い>お車でのご来場はご遠慮ください